

V. その他事故

“その他事故”については、経済産業省原子力安全・保安院“液化石油ガス関係事故措置マニュアル”に定義されるもので、“自殺、故意、いたずら、盗難等”に該当し、いわゆる“LPガス事故”の対象外の事故である。ここに収録してある“その他事故”は“LPガス事故”と同じく、“液化石油ガス一般消費者等調査報告書”により都道府県から経済産業省へ報告があったものである。

“その他事故”は（表－22、101頁）、平成15年は56件であった。これを個別にみると、“自殺”については、平成15年は3件で死者なし、傷者3人となった。“故意・いたずら”は、17件で死者なし、傷者3人となった。“単純火災”は、こんろにやかん、なべ等をかけたままにしているうちに周囲の可燃物に燃え移り火災となったもの等であり、7件で死者1人、傷者1人となった。“その他”は、容器盗難、交通事故等で、29件で死者1人、傷者15人であった。

表-22 その他事故の年別件数及び死傷者数

種別	年	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
自殺	件数	20	13	8	16	13	14	11	9	11	3
	死者	6	1	2	1	4	4	3	3	3	-
	傷者	15	16	8	21	14	14	9	11	7	3
故意・いたづら	件数	7	3	6	4	11	7	13	14	12	17
	死者	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-
	傷者	8	3	4	1	6	9	2	2	1	3
単純火災	件数	6	9	4	4	1	9	10	8	6	7
	死者	-	-	5	2	-	-	-	1	1	1
	傷者	-	2	3	-	-	3	1	5	-	1
その他	件数	11	4	6	5	13	19	22	24	38	29
	死者	-	-	4	-	-	-	-	-	2	1
	傷者	-	1	4	3	4	14	15	12	31	15
合計	件数	44	29	24	29	38	49	56	55	67	56
	死者	6	1	11	3	5	4	3	5	6	2
	傷者	23	22	19	24	25	40	27	30	39	22

[注] その他とは以下のようなもの

1. 容器の盗難
2. 自動車の飛び込み等
3. 隣接家屋等の火災による過熱等
4. その他自殺、故意、単純火災に該当しないもの